

沙流岳等の登山道に通じる林道の状況について

令和 3 年 5 月 21 日更新
日高北部森林管理署

沙流岳・チロロ岳・ペンケヌーシ岳・ヌカビラ岳・北トッタベツ岳等の登山道に通じる林道の状況等についてお知らせします。

1. 沙流岳越林道（沙流岳）

平成 28 年度の台風による落橋のため、車両の乗り入れはできません。
なお、復旧の見通しは立っていません。

2. パンケヌシ林道（チロロ岳・ペンケヌーシ岳）

林道決壊の恐れがあるため、チロロ岳登山口約 2 km 手前から車両の乗り入れはできません（復旧は令和 4 年夏頃の予定）。なお、チロロ岳登山口まで徒歩での通行は可能です。
また、ペンケヌーシ岳登山口までの林道は路体流出等のため通行できません（復旧の見通しは立っていません）。

3. チロロ林道（ヌカビラ岳・北トッタベツ岳）

令和 3 年 5 月 22 日（土）より車両の乗り入れが可能ですが、大型及び中型車両は林道幅員が狭いため通行できません。なお、登山道の状況は確認していませんので、装備等を十分に整えた上で登山するようお願いします。

4. 糠平・幌尻林道（幌尻岳、戸蔦別岳の主登山口）

平取町が管理していますので下記までお問い合わせください。

なお、当該林道は、一般車両の乗り入れを規制し、シャトルバスのみ運行していますが、今期は新型コロナウイルス感染症対策のため、シャトルバスの運行は中止され、車の乗り入れもできません。

《問合せ先》

【平取町役場まちづくり課・産業課 ☎01457-2-2222 または 2-2223】

5. 上記以外の林道

国有林野への車両の乗り入れには「**入林届**」の提出が必要です。「**入林届**」は日高北部森林管理署へ直接持参、または郵送により提出してください。

注 1：提出は余裕を持った日程（**7 業務日前までに**）でお願いします。

注 2：郵送の場合は下記宛先へ郵送願います。

〒055-2303 北海道沙流郡日高栄町東 2 丁目 258-3

日高北部森林管理署総務グループ（管理担当）あて

なお、「鳥獣の捕獲等を行う場合」、「国有林内で無人航空機（ドローン、ラジコン機等）を飛行させる場合」、及び「その他の目的等で入林する場合（イベント開催、取材、調査等）」につきましては、接受印を押印した入林届の写しを返送致します。

《問合せ先》

【日高北部森林管理署 ☎01457-6-3151】（8:30～17:15）土日祝除く